

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月1日
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03)5408 - 3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03)5408 - 3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社に対して提起された訴訟につき、和解による解決に至りましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第12号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 訴訟の提起があった年月日

平成21年7月17日（東京地方裁判所）

### (2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称：ウィプロ・リミテッド

住所：（本店）インド、バンガロー、サルジャプールロード、ドゥダカネリ  
（支店）神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

代表者の氏名：日本における代表者 マノジ・ナグポール

### (3) 訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

平成21年7月17日に、ウィプロ・リミテッドから当社に対し、次世代システム構築にかかる金161,098,915円の受託報酬及びその遅延損害金等の請求訴訟が提起され、当社からは金329,309,476円の請負及び売買代金等の返還請求及び損害賠償請求の反訴を提起しておりました。

当社は、当社に支払い義務はない旨主張、立証するとともに、反訴の正当性を主張、立証してまいりましたが、今般東京地方裁判所より和解の勧告があったことを受け、既に訴訟提起より4年以上経過しており、今後訴訟が継続した場合にかかるコスト等の負担を総合的に検討した結果、和解に応じ、本件訴訟を終結させることとしました。

当社がウィプロ・リミテッドに対し、解決金として110百万円を支払うことにより、ウィプロ・リミテッドはその余の本訴請求を放棄すること、及び当社は反訴請求を放棄することで、平成25年9月26日に訴訟上の和解が成立いたしました。

### (4) 訴訟の解決があった年月日

平成25年9月26日

### (5) その他

当該事象により、平成25年12月期の財務諸表において訴訟和解金約107百万円を特別損失として計上いたします。